

こどもの日記念日イベントを開催します

日時 5月5日⑩ 10時～17時(最終入館16時30分)
場所 熊鷹顕彰館
◇オリジナルグッズ抽選会
◇収蔵庫入室体験 様々な資料を保管している収蔵庫を特別に開放します。
※受付は、10時～10時30分です。
定各30名「先着」
間 南方熊鷹顕彰館
☎0739(26)9909

自然観察教室「新緑のひき岩群を歩こう」を開催します

日時 5月12日⑩ 9時30分～15時
場所 龍神山
集ふるさと自然公園センター(9時30分までに集合)
■講師 ふるさと自然公園センター専門員ほか
◇小学生以上の方(小学生は保護者同伴)
◇弁当・水筒・筆記用具・採集用具(植物・昆虫)・ビニール袋・帽子・手袋
◇前日までに、はがき又は電話・

花とみどりいっぱい運動助成事業をご活用ください

市民グループが土地所有者の承諾を得て、空地等に花苗をプランテアで植える場合に、1団体につき6万円相当分を上限に花苗を差し上げます。
事前に申請書等の提出が必要ですので、詳しくは左記へお問い合わせください。
■募集団体数 60団体
間 管理課公園係(本庁舎別館1階)
☎0739(26)9966

脳リフレッシュ教室の参加者を募集します

健康マージャンで思考力を働かせ、仲間同士で交流しながら認知症を予防しませんか。
日時 5月31日～8月9日(毎週⑤・全11回)
間 13時30分～15時30分(受付13時)



FA X・メールで参加者の住所・氏名・年齢・電話番号をご連絡ください。
間 ふるさと自然公園センター
〒646-0051
稲成町1629
☎0739(25)7252
✉ hikiwa@mb.aikis.or.jp



令和6年度田辺市手話奉仕員養成講座(入門課程)の受講生を募集します

聴覚障害者の生活や制度を学び、手話で日常会話ができる程度の手話語彙や手話表現技術の習得をめざします。
日時 6月5日(令和7年3月5日(毎週⑥・全22回)
間 19時～20時30分
場所 新庁舎1階「多目的ホール」他
◇市在住の15歳以上(中学生不可)で、手話の学習が初めての方又は市が適当と認めた方

場新庄公民館

◇健康マージャン
◇「認知症の正しい理解と予防」のお話
◇認知症の方への関わり方、脳の健康度テスト
◇認知症予防に役立つお口や栄養などの健康講座他
◇市在住の65歳以上で全ての教室に参加できる方
※マージャン初心者の方を対象にした教室です。
定 16名「先着」
間 筆記用具・動きやすい服装・飲物
日時 4月15日⑩～26日⑤に、左記へ電話又は申込みフォームからお申し込みください。
☎0739(26)4910
□ https://logofom.jp/f/gPOU1



造血細胞移植後の定期外予防接種費用を助成します

造血細胞移植(骨髄移植、末梢血幹細胞移植又は臍帯血移植)に

定 18名「抽選」

厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラムを基に実施します。
全日程の80%以上を出席した方には修了証書を授与し、次年度開催の基礎課程に進んでいただけます。
間 4月19日⑤「必着」までに、申込書を左記へお持ちいただくか、郵送又はFA X、ホームページからお申し込みください。申込書は左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。
間 障害福祉室 障害福祉係(市民総合センター1階)
〒646-0028 高雄一丁目23-1
☎0739(26)4902
☎0739(25)3994
□ https://www.city.tanabe.lg.jp/shougafukushi/houshiyousei.html



より、接種済定期予防接種の効果が期待できないと医師に判断された方に、一定の要件で再接種に係る費用を助成します。
◇市に住民票のある方で、予防接種を受ける日において20歳未満の方
間 ◇健康増進課母子保健係(市民総合センター2階)
☎0739(26)4901
◇各行政局住民福祉課(23ページ参照)

母子保健推進員を募集します

母子保健推進員とは、妊婦や子育て中のお母さんを地域で応援するボランティアです。
◇妊婦や乳児の家庭訪問 訪問希望者のみへ訪問、年間に数件
◇育児教室での乳児の保育 年間に2回程度
◇研修会等への参加 年間2～3回(参加可能な方)
◇市在住の女性(資格、年齢は問いません)

募集地区 秋津町・上秋津・稲成町・むつみ・天神崎・新庄町・上芳養・上万呂・中方呂・城山台・上三栖・中三栖・下三栖・高雄・東山・新屋敷町・中屋敷町・下屋敷町

4月の納税等

- 固定資産税・都市計画税…全期前納分、第1期分
■市県民税 年金特別徴収…4月徴収分、給与特別徴収…3月徴収分
■国民健康保険税 特別徴収…4月徴収分
■介護保険料 特別徴収…4月徴収分
■後期高齢者医療保険料 特別徴収…4月徴収分

※納期限後の納付は、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。

市の人口 令和6年2月末現在

Table with 3 columns: Category, Male, Female. Rows include Total Population (68,278), Households (34,824), and Births in Feb (Male 10, Female 16).

マイナンバーカード 休日開庁のおしらせ

日時 5月12日⑩ 9時～12時
場所 市民課(新庁舎3階)・龍神行政局
間 市民課 窓口係
☎0739(34)2131

カードでこんなことができるよ→



敷町・本町・紺屋町等
定 各地区1名(募集地区に住んでいなくても大歓迎)
■任期 令和6年4月1日～令和7年3月31日
間 4月26日⑤までに、左記へ電話又は申込みフォームからお申し込みください。
間 健康増進課母子保健係(市民総合センター2階)
☎0739(26)4901
□ https://logofom.jp/f/dRp2g

すくすく子育てクラブ

第107回 親子でさんぽにでかけよう!



暖かな日差しが気持ち良い季節になりました。心も体も伸び伸びと、春を満喫しましょう。

◇楽しむことを大切に

目的地に向かいながら、ふだんは出会えないものを親子で見つけることは楽しいです。子どもが「見て！見て！」と言った時には、「きれいなお花咲いてるね」など、気持ちを受け止めることを大切にしたいものですね。

おやつを食べるのも、とても楽しい経験になります。

◇水分補給はしっかりと

目的地に着いたら、まずお茶や水を飲ませるなど、水分補給をこまめに行うよう心掛けましょう。

◇レジャーシートがあると便利

まだ歩けない子どもでも、シートを広げてその上で遊ぶことができます。気持ちの良い風に触れたり、空を眺めたり、シートの上でくつろぐことは、室内ではできないような経験につながります。

親子でいい気分転換になりますね。



令和6年度の年金額や各種手当額の改定

物価変動率(3.2%引き上げ)を踏まえて、4月から左表のとおり各手当等が引き上げられます。

【年金額】

4月分から年金額が、2.7%引き上げられます。改定後の年金額は、6月に日本年金機構から「年金額改定通知書」でお知らせします。

手当の種類	月額
①児童扶養手当	1万740円～4万5,500円
児童扶養手当 加算額	児童2人目 5,380円～1万750円 3人目から 3,230円～6,450円
②特別児童扶養手当1級	5万5,350円
特別児童扶養手当2級	3万6,860円
③特別障害者手当	2万8,840円
④障害児福祉手当	1万5,690円
⑤経過的福祉手当	1万5,690円
⑥高齢年金生活者支援給付金	※5,310円
⑦障害年金生活者支援給付金1級	6,638円
障害年金生活者支援給付金2級	5,310円
⑧遺族年金生活者支援給付金	5,310円

保険料の種類	月額
⑨国民年金保険料	1万6,980円

- ①、⑨について 市民課 庶務年金係 ☎0739-26-9925
- ②～⑤について 障害福祉室 障害福祉係 ☎0739-26-4902
- ⑥～⑧について 田辺年金事務所 ☎0739-24-0432
田辺年金事務所 新宮分室 ☎0735-22-8441

※国民年金保険料納付期間等によって計算されます。

【国民年金保険料の納付及び免除申請】

日本年金機構から納付書を送付しますので、納付期限(翌月末日)までに納めてください。

なお、所得が少ないなど納付が困難な場合は、保険料の免除申請(審査あり)ができます。

また、国民年金第1号被保険者の方は、産前産後期間の保険料が免除されます(要申請)。

希望する方は左記へ届出ください。

児童を交通事故から守りましょう

新入学児童が通学する季節となりました。交通ルールを守り、マナーの徹底を心掛けて、交通事故を起こさないよう安全運転に努めましょう。

■保護者の皆さんへ

お子さんと一緒に見通しの悪い交差点などに行き、「道路を渡るときは、横断歩道の前で必ず止まり右左の安全確認をしてから渡ろうね」など具体的に子ども目線で伝えましょう。

■横断歩道では歩行者が優先

渡ろうとしている歩行者がいるときは、必ず停まりましょう。

☎0739(26)9911
田辺警察署

☎0739(23)0110



小・中学校就学援助費をご利用ください

経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に、学校で必要な費用の一部を援助します。

※所得制限あり

☎0739(26)9942
市民総合センター3階

■補助内容

	小学生	中学生
学用品費(月額)	1,000円程度	2,000円程度
新入学学用品費	5万円程度	6万円程度
修学旅行費	上限2万円程度	上限6万円程度
学校給食費	全額	

※その他、オンライン学習通信費等の補助もあります。

住民税均等割課税世帯支援金及び子育て世帯加算支援金について

【①住民税均等割課税世帯支援金】

対象の方には、確認書が届きます。

☎令和5年12月1日時点で、世帯全員が令和5年度住民税の所得割が非課税の世帯

※ただし、次の世帯を除く。

- ・表の②の対象世帯
- ・住民税均等割課税者の扶養親族等のみからなる世帯

【③子育て世帯加算支援金】

対象の方には、支給通知書又は確認書が届きます。

☎平成17年4月2日以降生まれの子どもを扶養している、表の①と②の対象者

次に該当する世帯は、対象となる場合がありますので左記へお問い合わせください。

☎令和5年12月2日以降に生まれた子どもがいる

◇別世帯に扶養している子どもがいる

■DV等で田辺市に住民票を移さずに避難されている方へ

対象の方でも通知が届かないため、左記にご連絡ください。

☎田辺市低所得世帯等支援金窓口(市民総合センター2階)

	対象世帯	支給額(1世帯あたり)	③子育て世帯加算支援金
①住民税均等割課税世帯支援金	住民税の均等割が課税で所得割が非課税	10万円	平成17年4月2日以降生まれ(18歳以下)の子ども1人あたり5万円を上乗せ給付
②住民税非課税世帯支援金	住民税が非課税	7万円(支給済)	

※対象世帯は、令和5年12月1日時点で、世帯全員の令和5年度住民税課税状況で判定します。

☎0739(33)9088(平日9時～17時・5月31日(金)まで)

教えて！生活安全コラム

第10回 この投資トラブルは詐欺です！



インターネット上で知り合った人物からの勧誘をきっかけにした投資トラブルが増えています。次のような投資や儲け話に誘われたら、まずは詐欺を疑いましょう。

被害者は、SNS等で知り合った人物から成功体験を聞かされ、「必ず儲かる」などと投資に誘われます。そして、指定された個人名義の口座へ送金を誘導され、携帯電話の画面上ではそのお金が運用されて利益が出ているように表示されます。

その後、投資したお金を引き出そうとすると、税金や保証金などの名目で追加の支払いを求められます。しかし、いくら支払

っても投資したお金を引き出すことはできず、最後には投資を勧誘した人と連絡がとれなくなってしまいます。

●「必ず」「確実に」儲かるはウソ

確実に儲かる投資はありません。本当に稼げる方法は他人に教えません。

●個人名義の口座に振り込まない

金融商品取引業者が個人名義の口座に送金させることはありません。

●無登録業者との取引をしない

金融商品取引業の登録を確認しましょう。少しでも不安に思ったら消費者ホットライン ☎ 188 にご相談ください。

令和6年度から令和8年度(第9期)の介護保険料を改定します

第9期計画期間を迎えるにあたり、令和6年度から、第1号被保険者保険料を改定します。

■保険料基準額の引き下げ

今後、要介護認定率の上昇や介護報酬改定等に伴う給付費の増加が予想されます。必要となる保険料水準は上昇する見込みです。介護給付費準備基金を取り崩すことにより、保険料基準額を

6955円に引き下げます。
※介護保険料基準額は、介護保険料の年額を決めるための基本となる額です。

■第9段階を細分化

第1号被保険者間での所得再分配機能を強化するため、第9段階を13段階までに細分化し、標準乗率を高所得者は引き上げ、低所得者は引き下げます。

☎ 0739 (26) 4931
市民総合センター1階

段階	対象者	年間保険料	増減額 (前期比)
		R6年～R8年	
1	生保・世帯非課税	2万3,800円	-1,200円
2		4万500円	-1,200円
3		5万7,200円	-1,200円
4	世帯課税 本人非課税	7万5,100円	0円
5		8万3,500円	0円
6	本人課税 (本人合計所得 420万円未満の方)	10万200円	0円
7		10万8,500円	0円
8		12万5,200円	0円
9	本人課税 (本人合計所得 420万円以上の方)	14万1,900円	0円
10		15万8,600円	1万6,700円
11		17万5,300円	3万3,400円
12		19万2,000円	5万100円
13		20万300円	5万8,400円

※合計所得金額：収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額

母子生活支援施設「白浜なぎさホーム」のご案内

白浜なぎさホームは、居室を提供するほか、入所されたお母さんと子どもに対して、就職や子育て、生活面など自立に向けた支援を行う施設です。

18歳未満の子どもを養育している母子家庭や、何らかの事情で離婚の届け出ができないなど、母子家庭に準じる家庭の女性が子どもと一緒に利用できます。

詳しくは、左記へお問い合わせください。

☎ 0739 (26) 4927
園子育て推進課 とも家庭係 (市民総合センター1階)

4月から松原しおさい団地の分譲価格を改定します

☎ 購入を希望される方は、平日9時～17時に、左記へ申込書等を提出してください。申込書等は、左記又は玄関案内係(本庁舎2階)、市民総合センター、芳養公民館で配布するほか、ホームページからも取得できます。

☎ 園水産課水産係(本庁舎別館3階)

ごみ収集カレンダーは届きましたか？

令和6年4月～令和7年3月のごみ収集の日程をお知らせする「ごみ収集カレンダー」を広報たなべ3月号と一緒に配布しました。転居や紛失などでお手元にならない場合は、次の場所に置いていただけますので、お越しください。

■配布先 玄関受付係(本庁舎2階)、市民総合センター、水道事業所、行政局、連絡所、コミュニティセンター

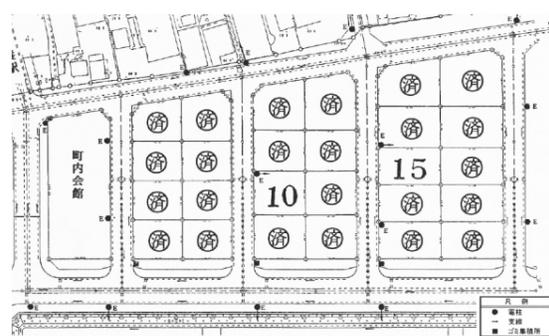
☎ 0739 (24) 6218
園廃棄物処理課施設業務係(市ごみ処理場)



☎ 0739 (26) 9932
https://www.city.tanabe.lg.jp/suisan/matsubara-shiosai/index.html

	価格 (改定後)	面積
10号地	381万円	165.53㎡ (50.07坪)
15号地	388万円	168.80㎡ (51.06坪)

■所在地 芳養松原一丁目地内
■地目 宅地
■用途地域 第一種住居地域



ごみ焼却施設のダイオキシン類濃度を測定しました

令和5年10月に、ごみ焼却施設の煙突から出る排ガスと最終処分場から出る処理水に含まれるダイオキシン類濃度を測定しました。その結果は左表のとおりで、いずれの数値も、国の基準値より低い数値となりました。

■ダイオキシン類濃度(毒性等量)

測定箇所	市の測定値	国の基準値	
ごみ焼却施設	1号炉	0.0026ng-TEQ/Nm ³	5ng-TEQ/Nm ³
	2号炉	0.0099ng-TEQ/Nm ³	
最終処分場の処理水	0.000027pg/L	10 pg/L	

※TEQ(毒性等量)

◇用語解説

- ・Nm³(ノルマル立法メートル)…気体は温度や圧力により体積が変化するため、0℃、1気圧に換算した状態をNで表現する。そのときの気体の体積。
- ・1ng(ナノグラム)…10億分の1g
- ・1pg(ピコグラム)…1兆分の1g

☎ 0739 (24) 6218
園廃棄物処理課施設業務係(市ごみ処理場)

みんなでまちづくり補助金を募集します

【施設整備補助（ハード事業）】

■補助対象事業 令和6年4月1日～令和7年3月31日に民間が所有する用地に公共性の高い施設等を整備する事業

■補助金額 補助対象経費の4分の3以内（上限100万円）

【事業実施補助（ソフト事業）】

■補助対象事業 令和6年4月1日～令和7年3月31日に実施する公益に寄与する地域づくり事業

■補助金額 補助対象経費の2分の1以内（上限50万円）

【共通要項】

■市内で地域づくりに取り組み、市民により組織された団体

■4月1日①～30日②に、申請書等添えて、左記に提出してください。申請書は、左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。

■自治振興課 市民活動係（本庁舎3階）

☎0739（26）9911

🌐 <https://www.city.tanabe.lg.jp/jichi/shininkatsudou>

📄 <https://www.city.tanabe.lg.jp/nougyou/ynuugaiyoujuu.html>

不良空家等の解体工事費用を補助します

■市内にある著しく危険と認定された不良空家等の所有者やその相続人などで、市税の滞納のない方

■補助金額 不良空家等の解体工事に要する金額の3分の2（上限50万円）

■16件程度（危険性の高い空家等を優先）

■事前田辺市不良空家等認定を受ける必要があります。5月10日①までに左記又は各行政局産業建設課（下記参照）へ認定の申請をしてください。

■認定された方は、6月3日①以降に補助金交付申請をしていただきます。

■解体工事を令和7年2月28日①までに終了するものに限り、

■オンライン相談をご利用ください

🌐 <https://logofom.jp/f/tkrva>



■建築課 調査計画係（社会福祉センター1階）

☎0739（26）9935

農作物鳥獣害防止対策事業（防護柵設置）を補助します

野生鳥獣による農作物等への被害を防止するため、防護柵設置を実施する農業者及び団体に補助金を交付します。

■市内に住民票のある方が、農地に防護柵・防護ネットを設置する場合の資材費（労務費は除く）

■補助金額 補助対象事業費の2分の1（1万5000円～15万円）

◆イノシシ・シカ用 1m当たり上限450円

◆サル用 1m当たり上限1250円

◆防鳥ネット 10a当たり上限2万7000円

■4月10日①以降に、左記へ申請書等提出してください。申請書等は左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。

■農業振興課 農政係（本庁舎別館2階）

☎0739（26）9930

◆各行政局 産業建設課（23ページ参照）

🌐 <https://www.city.tanabe.lg.jp/nougyou/ynuugaiyoujuu.html>

令和6年度の自衛隊一般曹候補生を募集します

■日本国籍を有し、自衛隊法第38条に該当しない方で採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の方 ※32歳の方にあつては、採用予定月の末日現在、33歳に達しない方

■【試験】 5月17日①～19日②のうち指定する1日

■受付締切日 5月7日①

■和歌山英数学館（和歌山市太田二丁目13-12）

■採用説明会 4月29日①（祝）9時～16時

■場オークワパビリオンシティ田辺店「A館広場」

■資料はホームページから請求できます。

■自衛隊田辺地域事務所

☎0739（24）6219

🌐 <https://sec.mod.go.jp/gsd/f/recruit/s033.html>



各種生ごみ処理機器の購入費を補助します

■交付要件 市に住民票のある世帯の世帯主が、市内の販売店で生ごみ処理機器を購入し、市内に設置すること

※ネット販売は対象外、購入後5年を経過しての買換えは可能

■補助金額 本体価格（購入価格から税及び配達料等を除く）の2分の1以内（上限2万円・100円未満は切捨て）

■購入前に申請書を、令和7年3月中頃までに、左記へお持ちいただくか郵送してください。

■申請書は、左記及び玄関受付係（本庁舎2階）、市民総合センター、水道事業所、行政局、連絡所、コミュニティセンターで配布しているほか、ホームページからも取得できます。

■詳しくは、ホームページをご覧ください。

■廃棄物処理課 廃棄物対策係（市ごみ処理場）

☎0739（24）6218

🌐 <https://www.city.tanabe.lg.jp/seisou/recycle/hamagami.html>

住宅耐震改修補助金の上限額を引き上げました

この機会にご自宅の耐震改修に取り組みませんか。

詳しくは左記へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

■建築課 建築係（社会福祉センター1階）

☎0739（26）9935

🌐 <https://www.city.tanabe.lg.jp/kenchiku/kenchiku/2018stainjigyou.html>

補助名称	補助金額（上限）		募集件数 [先着]
	拡充前	拡充後	
耐震改修工事補助	116万6,000円	150万円	50件
現地建替え工事補助	116万6,000円	116万6,000円	

主な電話番号等

- 田辺市役所 ☎646-8545 新屋敷町1 ☎0739-22-5300（代） ☎0739-22-5310
- 市民総合センター ☎646-0028 高雄一丁目23-1 ☎0739-26-4900（代） ☎0739-26-4914
- 龍神行政局 ☎645-0415 龍神村西376 ☎0739-78-0111（代） ☎0739-78-0116
- 中辺路行政局 ☎646-1492 中辺路町栗栖川396-1 ☎0739-64-0500（代） ☎0739-64-0966

- 大塔行政局 ☎646-1192 鮎川2567-1 ☎0739-48-0301（代） ☎0739-49-0359
- 本宮行政局 ☎647-1792 本宮町本宮219 ☎0735-42-0070（代） ☎0735-42-0239
- 市水道事業所 ☎646-0028 高雄三丁目18-1 ☎0739-24-0011（代） ☎0739-24-7910
- 市ごみ処理場 ☎646-0053 元町2291-6 ☎0739-24-6218（代） ☎0739-24-4068

電話案内サービス

- 防災行政テレフォンガイド ☎0120-963-910
※防災行政無線の放送内容が確認できる電話案内サービスです。
- 救急安心センター ☎#7119
※つながりにくい場合は、市消防本部（☎0739-22-0119）へご連絡ください。

休日急患診療

- 田辺広域休日急患診療所（市民総合センター玄関右側）
- 内科、小児科、歯科の応急診療
- 日時① 9時～11時30分、13時～16時
（※小児科のみ、② 18時～21時30分も診療を行っています。）
- ☎0739-26-4909



防災行政メール等



全国版救急受診ガイド「Q助」

※5月からは、市民総合センター・水道事業所の行政業務が新庁舎に移転しますのでご注意ください。